

## 7. 監事の職務執行

### 1) 職務執行状況

監事は非常勤監事2名ですが、理事会・評議員会の開催日程を十分調整しているため、年度内に開催されたすべての理事会・評議員会に出席しております。また、各委員会にも出席し、情報収集を行っております。

監事による実態調査は、設置各校への往査により行われ、各校管理職の教職員からのヒアリングを中心とした監査が行われました。

なお、2名の監事は可能な限り各種行事にも参加するなど、学園運営を動的にチェックする一方、文部科学省や各種団体の開催する研修会等に参加して最新の状況を把握するとともに、監査法人監査への立会いや担当会計士との意見交換を重ねており、コンプライアンスを中心としたチェックを行っております。

また、両監事は適宜意見交換を重ね、理事会・評議員会・各委員会の席上において、学園の管理・運営状況について意見が述べられております。その他、予算執行状況、事業計画遂行状況、規程の制定及び改定についても木目細かく検証を行っております。

### 2) 監査報告書

監事の監査報告書につきましては資料8のとおりです。